

きれいな川が好きなの？
またごっこ合戦だねっ！

2月28日 サケの放流会

河川の環境保全と浄化を目的に行われた、「サケの放流会」。子どもから大人まで約500人が集まりました。

西川河川敷周辺で清掃活動が行われた後、自宅などで育てたサケの稚魚約3500匹が西川へ。「大きくなって帰ってきてね」子どもたちは、この場所での再会を約束していました。

公共下水道の 供用(処理)が始まります

公共下水道の一部供用が始まります。今回開始される地域の図面の縦覧を行いますので、あなたの自宅が地域に入っているかご確認ください。

●供用(処理)開始日 3月31日(水)
●供用(処理)開始区域

▽大字今古賀の一部地域
▽広渡一丁目の一部地域

▽遠賀川一・二・三丁目の一部地域

▽松の本三・六丁目の一部地域
▽旧停一丁目の一部地域

▽大字木守の一部地域

※左図の色付地域です。

●縦覧期限 4月14日(水)

午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日はありません。

●縦覧場所 環境課窓口

●問い合わせ 下水道工務係

■接続工事

供用開始日から3年以内(平成25年3月31日まで)に次の工事を行う必要があります。

▽トイレの水洗化やお風呂・台所などの生活排水を下水道構に接続する工事

▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道構への接続替え工事

※水洗便所等改造資金の融資あつせん・利子補給制度がありますので、ご利用ください。

●工事は?

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店のみで

行うことができます。指定工事店は、環境課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)で確認できます。

※下水道排水設備指定工事店は、排水設備工事を行うとき、「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

■下水道使用料

下水道使用料は、均等割額と汚水量ごとの料金を合計した金額になります。

▽均等割額(消費税別)
500円/月

▽汚水量ごとの料金(消費税別)
116円/m³

※汚水量は、各家庭での水道水の使用量を汚水量として算出します。

●請求は?

下水道使用料は、水道料金と一緒に請求します。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で算出した下水道使用料を請求します。

■公共下水道事業受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、平成22年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

●負担金とは?

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工

事費の一部を負担してもらうもので、事業を推進していくために必要な財源になります。

●負担金の額は?

負担金は、所有する土地一筆ごとに、1m²当たり500円を乗じて算出した額の合計になります。なお、負担金は下水道をすぐに使わない場合でも、納める必要があります。

●土地の名義が変わった場合は? 負担金がかかるのは、一度限りです。納入後は、名義が変わっても公共下水道の使用権利は継承されます。

■負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、申請をすると、負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合も、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

■手続きの流れ

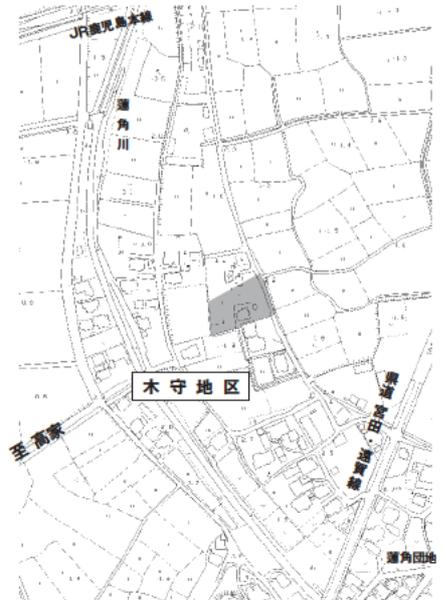
受益者は、申告によって決定します。

▽5月上旬



取り戻さるよーい、
サケが帰ってくる!!!

供用(処理)開始区域



西川河川敷清掃活動の様子

平成22年4月1日現在における賦課対象区域内の土地所有者に町から申告書を送付します

▽5月末まで
受益者は内容を確認後、申告書を町へ提出します

▽7月上旬
町は、申告内容に基づいて負担金を賦課し、納付書を送付します。

■納付方法

負担金の納付方法には次の3種類の方法があり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

【全期一括納付(1回払い)】

負担金(20期分)を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。

※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

【年度一括納付(5回払い)】

負担金(20期)を5年間に分けて各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。

※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。

【分割納付(20回払い)】

負担金を5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。

■問い合わせ

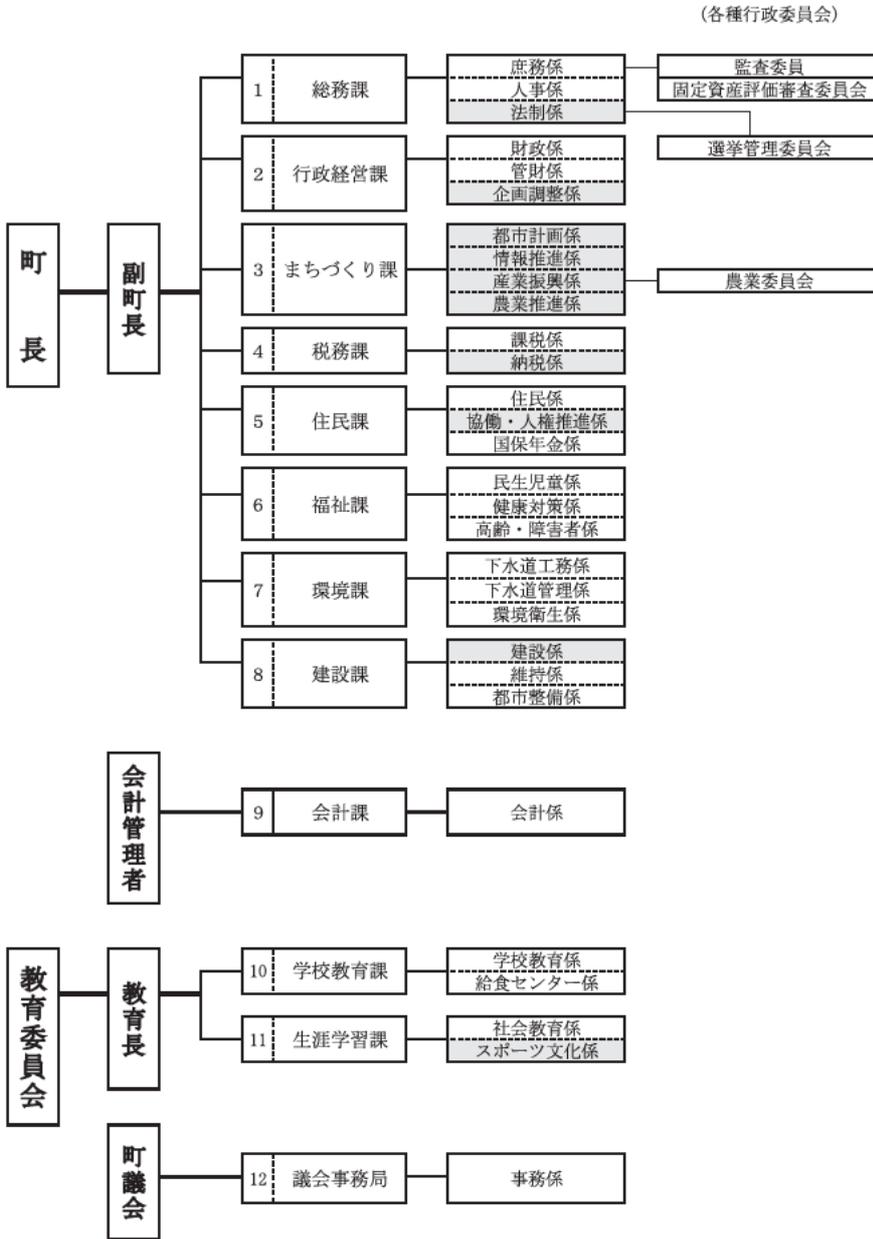
- ▽下水道工事について
下水道工務係
- ▽負担金・使用料について
下水道管理係

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

4月から

役場の機構がかなり変わります

社会情勢の変化や住民の皆さんと協働する行政運営を目指し、機構改革を行います。都市開発推進室がなくなり、これまでの11課・1室・1局(33係)を11課・1局(30係)に再編します。



新機構図

これまでの業務で課が変わる主なものは次のとおりです。

- ① 選挙管理委員会に関すること…総務課
- ② 政策の総合企画及び調整、広域行政に関すること…行政経営課
- ③ 遠賀南中学校北側用地・高家宅地整備、広報広聴、電子計算事務に関すること…まちづくり課
- ④ 住居表示、人権啓発、生涯学習及び国際交流の調整、男女共同参画、協働に関すること…住民課
- ⑤ 遠賀川駅南開発事業に関すること…建設課

新機構は4月1日からになります。が、庁舎内の机など、配置換えは4月5日からになりますので、ご了承ください。

●問い合わせ 広報調整係

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

表示例

課名
係名
主な変更業務など (これまで業務をしていた課係名など)
生涯学習課
スポーツ文化係(新設)
公民館係と体育振興係を統合します
総務課
法制係
・選挙管理委員会に関すること(住民課住民係) ・情報公開に関すること(総務課庶務係)

まちづくり課
都市計画係
・遠賀南中学校北側用地に関すること(都市開発推進室開発推進係) ・高家宅地整備に関すること(都市開発推進室開発推進係)
情報推進係(住民課から異動)
・広報公聴に関すること(行政経営課広報調整係)
産業振興係
・農業委員会に関すること(農業委員会)
農業推進係(新設)
・生産組合長会に関すること(まちづくり課産業振興係) ・農業生産対策に関すること(まちづくり課産業振興係) ・農業用水利に関すること(まちづくり課産業振興係)

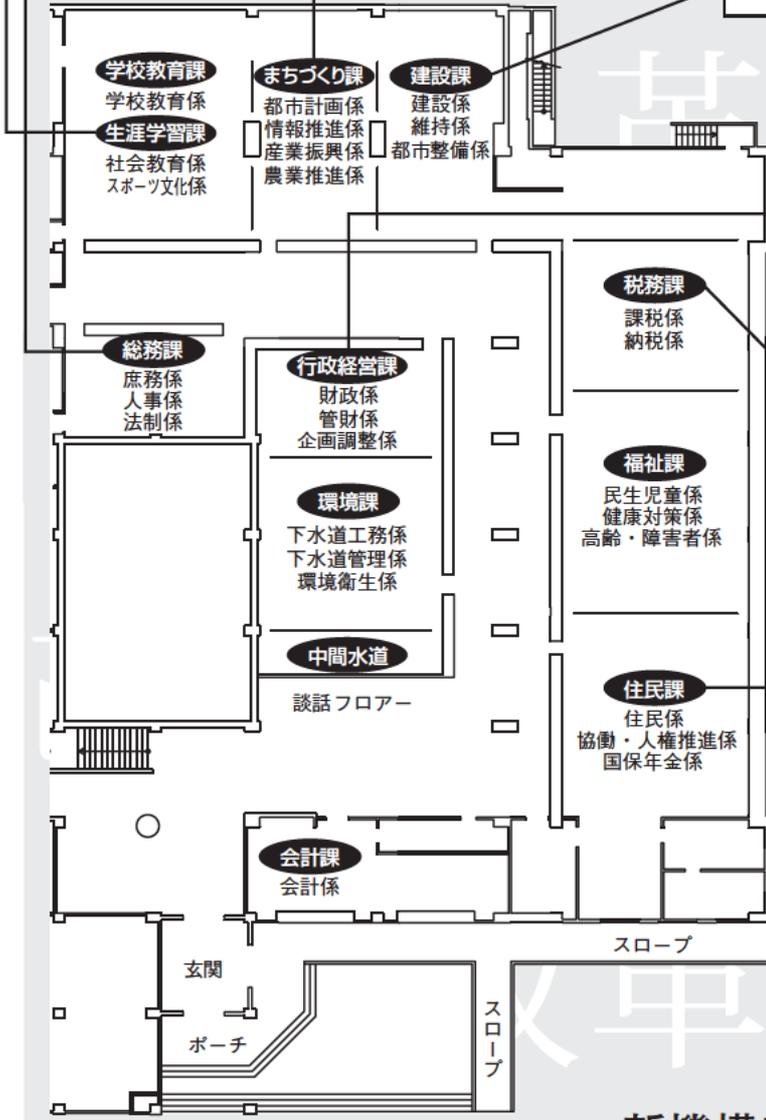
建設課
建設係
・遠賀川駅南開発事業に関すること (都市開発推進室開発推進係)

行政経営課
企画調整係(新設)
・行政改革に関すること(行政経営課広報調整係) ・市町村合併に関すること (行政経営課広報調整係) ・政策の総合企画に関すること (まちづくり課企画係) ・総合計画に関すること(まちづくり課企画係) ・広域行政に関すること(まちづくり課企画係)

税務課
納税係
徴収係から名称が変わります

住民課
住民係
・住居表示に関すること(まちづくり課企画係) ・庁内の総合案内に関すること(新規)

協働・人権推進係(新設)
・人権啓発及び相談に関すること (福祉課人権係) ・生涯学習及び国際交流の調整に関すること (行政経営課広報調整係) ・男女共同参画に関すること (まちづくり課企画係) ・相談業務の調整に関すること(新規)



新機構庁舎案内図

遠賀町職員の

給与などを公表します

遠賀町職員の給与は、遠賀町議会で給与条例や予算の審議などを行い、適正に支給されています。住民の安心と安全を守るため、町ではさまざまな仕事をしています。

●お問い合わせ 人事係

1. 初任給

(平成21年4月1日現在、単位：円)

		遠賀町	遠賀郡内平均	国
一般行政職	大学卒	169,617	169,638	172,200
	高校卒	142,333	143,410	140,100
技能労務職	高校卒	135,142	135,957	

※一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

2. 平均給料月額と平均年齢 (平成21年地方公務員給与実態調査)

(平成21年4月1日現在)

	一般行政職		技能労務職	
	遠賀町	国	遠賀町	国
平均給料月額(円)	331,191	325,521	329,345	285,548
平均年齢(歳)	42.3	41.5	46.1	49.2

3. 期末・勤勉手当

(平成21年度)

	遠賀町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分	1.25月分	0.70月分
12月期	1.35月分	0.65月分	1.50月分	0.70月分
計	2.75月分	1.40月分	2.75月分	1.40月分
加算措置	有		有	

4. 退職手当

(平成21年度)

	遠賀町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

5. 経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成21年地方公務員給与実態調査)

(平成21年4月1日現在、単位：円)

		経験年数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	293,500	342,000	380,500
	高校卒	259,600	300,500	342,500
技能労務職	短大卒	該当者なし	291,200	該当者なし

※経験年数とは、採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

6. 一般行政職の級別職員数

(平成21年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 企画主査	課長 課長補佐	課長	
職員数(人)	3	11	39	29	5	12	99
構成比(%)	3.0	11.1	39.4	29.3	5.1	12.1	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

10. 職員手当 (平成20年度普通会計決算)

	総支給額 (千円)	内 容(月額)
扶養手当	13,919	配偶者 13,000円 その他 6,500円
地域手当	11,692	2.5%
住居手当	9,632	持家 4,900円 借家 27,000円限度
通勤手当	4,919	公共交通機関利用 55,000円限度

11. 特別職職員の報酬などの状況

(平成21年度)

		報酬等月額(円)	期末手当
給料	町 長	755,625	6月期 1.40月分 12月期 1.35月分 計 2.75月分 (20%の加算有)
	副町長	620,730	
報酬	議 長	346,000	
	副議長	291,000	
	常任委員長	281,000	
	議会運営委員長	281,000	
	議 員	272,000	

12. 定員管理・適正化計画の目標と実績数

(各年4月1日現在)

	区 分	年 度					
		17年	18年	19年	20年	21年	計
目標 (人)	減 員	6	2	3	2	3	16
	増 員	1	3	1	1	0	6
	差引増減数	△5	1	△2	△1	△3	△10
	職員数	126	127	125	124	121	—
実績 (人)	増減数	△5	0	0	△5	1	—
	職員数	126	126	126	121	122	—

※計画期間は、平成17年から21年までの5年間で、職員数は、退職者・派遣職員・常勤再任用職員・嘱託職員を含み、教育長・臨時的任用職員を除いた一般職職員数です。

7. 部門別職員数

(各年4月1日現在)

		職員数(人)		対前年 増減数(人)
		平成20年	平成21年	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総務企画	29	30	1
	税 務	10	9	△1
	民 生	13	13	0
	衛 生	7	7	0
	農林水産	7	8	1
	土 木	16	16	0
	小 計	85	86	1
特別行政部門	教 育	20	21	1
小 計		105	107	2
公営企業等部門	国民健康保険	2	2	0
	後期高齢	1	1	0
	介護保健	3	3	0
	下水道	8	8	0
	小 計	14	14	0
合 計		119	121	2

※職員数は、退職者・派遣職員・常勤再任用職員・教育長を含み、嘱託職員・臨時的任用職員を除いた一般職職員数です。

8. 普通会計人件費決算額

(平成20年度地方財政状況調査)

	歳出額(千円) A	人件費(千円) B	人件費率 B/A
平成18年度	5,675,507	1,028,379	18.1%
平成19年度	5,706,794	1,128,442	19.8%
平成20年度	5,526,550	975,835	17.7%

※人件費には、町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

※普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、学校給食特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

9. 一般職職員給与費 (平成21年度一般会計当初予算)

職員数 A	給 与 費(千円)				1人当たりの 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
109人	427,692	62,952	180,471	671,115	6,157

※職員手当には、退職手当・児童手当を含みません。

今後も職員定数の適正な管理を行い、
人件費の抑制に努めます

平成22年度

後期高齢者医療保険料

納付方法・軽減について

平成20年度から始まった後期高齢者医療制度。これまで保険料の納付方法や軽減について、制度が改定されてきました。平成22年度の制度は次のとおりです。

■保険料の納付方法

◆今まで保険料を年金から天引き(特別徴収)されていた人は、引き続き平成22年4月から特別徴収されます。

(※注1)

また、昨年9月までに新たに後期高齢者医療制度に加入し、これまで介護保険料を特別徴収されている人も、4月から特別徴収されます。

(※注2)

4月から新たに特別徴収される人には、別途後期高齢者医療保険料決定通知書を送付します。

◆保険料は原則、特別徴収を行います。

◆特別徴収を行いますが、年金の額などによっては、納付書や口座振替(普通徴収)で納めることができます。



また、特別徴収の対象となる人も、申し出により口座振替へ変更することができます。

(※注3)

◆口座振替する人には、7月中旬に納付書・保険料額決定通知書を郵送します。

7月から翌年3月までの9回で納めてください。

●問い合わせ

▽福岡県後期高齢者医療広域連合

☎092(651)3111

▽国保年金係

■保険料の軽減

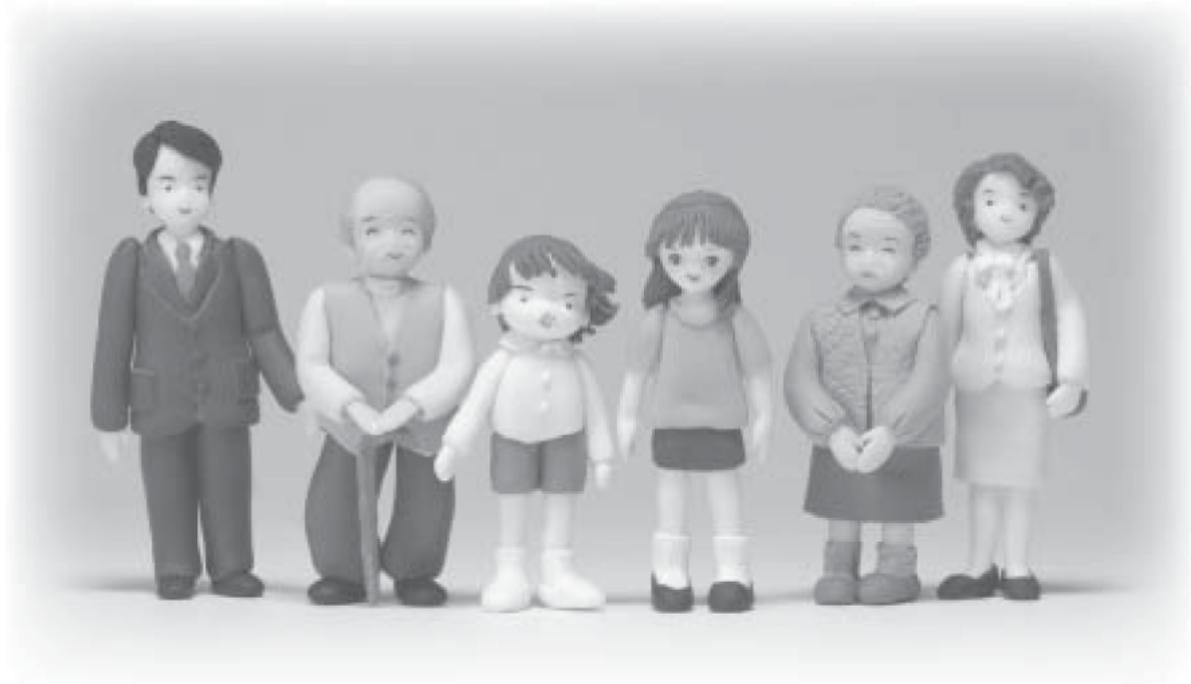
世帯所得が一定基準以下の人や後期高齢者医療制度加入日の前日まで被用者保険の被扶養者だった人は、保険料が軽減されます。

福岡県内の後期高齢者医療制度加入者の保険料は
保険料(年額)Ⅱ

均等割額+所得割額〔総所得金額-33万円〕×所得割率Ⅲ

という計算式で決まりますが、所得状況などにより次項のよう

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。



◆均等割額の軽減

軽減割合	同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額
9割	33万円(基礎控除額)以下で、かつ被保険者各人が年金収入80万円以下(そのほか各種所得がない)
8.5割	33万円(基礎控除額)以下
5割	33万円(基礎控除額) + 24.5万円 × 被保険者(世帯主を除く)数以下
2割	33万円(基礎控除額) + 35万円 × 被保険者(世帯主を含む)数以下

軽減対象所得金額＝総所得金額など

※公的年金等収入の場合は「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」です。

減されます。
後期高齢者医療制度では、加入日から2年間保険料の所得割の負担がなく、均等割が9割軽減されます。

◆後期高齢者医療制度加入日の前日まで被用者保険の被扶養者だった人の保険料軽減
被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合のことです。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

◆所得割の軽減
公的年金等収入が211万円までの人や平成21年中の総所得金額などが91万円以下の人は、平成21年度と同様、所得割額が50%軽減されます。



な保険料の軽減措置があります。
※均等割額、所得割率は平成22年度中に改定される予定です。

くらしの(情報)

Public News

遠賀町ホームページ

<http://www.town.ongajp.jp/>

遠賀町役場

☎093(293)1234
FAX 093(293)0806

遠賀コミュニティセンター

☎093(293)6525
FAX 093(293)7057

遠賀体育センター

☎093(293)5434

遠賀町立図書館

☎093(293)9090
FAX 093(293)9091

ふれあいの里センター

☎093(293)2030
FAX 093(293)8506

健康・子育て

わんぱく教室

みんなで遊ぼう〜開講式〜

友達たくさんできるかな!?身近な物を使って、みんなで遊ばしよ。

●とき 4月6日(火)午前10時〜11時30分
〔受付〕午前9時30分〜10時



●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 遠賀町内に在住で、生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者

●費用 無料

●持ってくるもの お茶、おしぼり

●問い合わせ 健康対策係

4か月児健康診査

子どもの健康や成長を確認しましょう。

●とき 4月8日(木)

〔受付〕

▽前半 午後1時〜1時10分

▽後半 午後1時30分〜1時40分

●ところ 遠賀コミュニティセンター

●対象 平成21年11月1日から12月31日までに生まれた乳児

※対象者に通知します。

●内容 身体計測、医師による診察、保健師・栄養士による健康相談・離乳食集団指導

●費用 無料

●持ってくるもの 母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル

●問い合わせ 健康対策係

子育て親子の交流ひろば「くっぴい」においでよ!

子育て相談室「わらびい」は、4月から子育て親子の交流ひろば「くっぴい」になります。

育児の不安や疑問に思うことなど、情報交換して解決しませんか。

●とき 毎週水・木・金曜日

午前10時〜午後3時(祝日は休み)

●ところ ふれあいの里センター

●問い合わせ 民生児童係



イベント

図書館のミニ講座

遠賀町内に在住の人を講師に迎え、日ごろから調査研究している内容を、わかりやすく説明する講座です。

●とき・内容

▽4月17日(土)午前10時30分〜11時30分

〔受付〕午前10時15分〜

テーマ「おんがのむかし散歩①」

【講師】島村 利彦さん(遠賀町文化協会会員)

▽4月18日(日)午後2時30分〜3時30分

〔受付〕午後2時15分〜

テーマ「『がん』にならないために〜食材と『がん』の芽対策〜」

【講師】嶺 勝敏さん(北九州医学術者協会名誉理事)

工学術者協会名誉理事)

〔講師〕嶺 勝敏さん(北九州医学術者協会名誉理事)

工学術者協会名誉理事)

工学術者協会名誉理事)

♪第2回・健康フェスタのご案内♪

おかげさまで開院2周年

「元気で長生き」をテーマに、今年も第2回健康フェスタを開催いたします。

日時：4月3日(土)13:00〜17:00

場所：遠賀中間医師会おんが病院1階

どなたでも無料ですので、お誘い合わせの上、お越し下さい。



遠賀中間医師会
おんが病院

遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 (093) 281-3810

『良質で信頼される 心優しい病院を!!』

- | | | | |
|----------|---------------|-------------|-------------|
| 診療時間の一案内 | ●受付時間 | 月〜金 | 8:30〜12:00 |
| | | | 13:30〜16:30 |
| | ●診療時間 | 土 | 8:30〜12:00 |
| | | 月〜金 | 9:00〜12:30 |
| | | 14:00〜17:00 | |
| | | 土 | 9:00〜12:30 |
| ●休診日 | 土曜日の午後、日曜日、祝日 | | |
| ●救急告示病院 | | | |

◆整形外科の外来は午前中のみとなっております

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄

絶対に負けれない 水上の戦いがそこにはある おながレガッタ参加者募集

水上500mの熱い戦いを感じてみませんか？だれでも参加できます。

●とき 5月29日(土)[受付]午前8時～

●ところ 遠賀川漕艇場

●種目 ナックル艇

▽オープン男・女A(漕手4人

の合計年齢が140歳未満)

▽オープン男・女B(漕手4人

の合計年齢が140歳以上)

●チーム編成

1チーム8人で編成(監督1人+舵手1人+漕手4人+補漕2人)

※漕手4人が男女混合の場合は、男子の部での出場になります

●その他 この大会は全国市町村交流レガッタ大会の選考会です(遠賀町内に在住・在勤の人で編成されたチームのうち、男女各1チームが全国大会に参加する予定)

●申し込み方法 申し込み用紙を提出してください(用紙は、遠賀コミュニティーセンターや教育委員会に準備)

●申込期限 4月26日(月)

※申し込みチーム数が24チームになり次第、締め切ります。

●申し込み・問い合わせ

遠賀コミュニティーセンター

☎093(293)6525



遠賀町の歴史「学習会」

遠賀町の歴史について学びませんか？

●とき 4月8日(木)・22日(木)

午前10時～正午

●ところ 遠賀町ふれあいの里民俗資料館

●内容 テーマ「遠賀町誌の中から、江戸時代中期の行政について」

●ところ 図書館多目的室

●定員 各40人

●費用 無料

●その他 図書館で整理券を配布します(各講座1人2枚まで)

●問い合わせ 遠賀町立図書館

試験・募集

地域の防災に女性力を!!

遠賀町女性防火・防災クラブ会員募集

地震や風水害、火災などの被害を最小限に抑える「減災」のためには、町民が互いに助け合う「共助」が必要です。遠賀町女性防火・防災クラブは共助を



女性防火・防災クラブは共助を

●費用 コピー代程度

●その他 予約は不要です。直接民俗資料館に来てください

●問い合わせ ふれあいの里センター

JICA 平成22年度春隊員募集

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、発展途上国の人と理解を深めながら、活動を行う青年海外協力隊やシニア海外ボランティアを募集します。

申込期間中は、全国各地で説

明会を開催します。

●対象 遠賀町内に在住・在勤の人

●費用 500円/年

●申込期限 4月30日(金)

●申し込み・問い合わせ 庶務係

▽シニア海外ボランティア

平成22年5月17日現在、日本国籍を持つ20歳から39歳までの人

▽青年海外協力隊

平成22年5月17日現在、日本国籍を持つ40歳から69歳までの人

●期間 1年間または2年間

●申込期間 4月1日(木)～5月17日(月)

●申し込み・問い合わせ JICA九州

☎093(671)8349

相談

暴力団被害集中相談

暴力団による被害で悩んでいる人はいませんか。警察や弁護士などが相談に応じます。

●とき 4月24日(土)午前10時～午後4時

●ところ 北九州市民事暴力相談センター(北九州市小倉北区)

●内容 面接や電話による相談

【相談電話番号】

☎093(582)2140

●費用 無料

●問い合わせ (財)福岡県暴力追放運動推進センター

☎092(651)8938

“空家”を収益物件に

☆片付け 手直し リフォーム
客付 集金 管理まですべて
責任を持ってお手伝いします。

なんでもご相談ください

売家・売地 募集中

☆買い取りもいたします
☆不動産なんでも相談

まずはお電話でどうぞ

地元岡垣32年

岡垣町海老津駅前12-8

吉田住建

☎283-2042

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

遠賀町商工会

暮らしの相談室

住まいのことなら商工会へ！平成21年12月に「住宅版エコポイント制度」が創設されています。住宅のリフォーム（窓や外壁、屋根・天井または床の断熱改修）や、新築を計画している人は、ぜひ商工会に相談してください。



- とき 月々金曜日 午前9時～午後5時
- その他 事業用不動産、自動車、配送、お墓や看板作成など、暮らしに関するものは何でも相談してください。

4月1日から
各施設の利用時間が変わります

- 日曜日、祝日の各小・中学校の屋内運動場
 - ▽変更前 午前9時～午後5時
 - ▽変更後 午前9時～午後9時30分
- 遠賀総合運動公園パティーマットゴルフ場、ゲートボール場
 - ▽変更前
 - (4～9月)午前8時30分～午後6時
 - (10～3月)午前8時30分～午後5時
 - ▽変更後
 - (通年) 午前8時30分～午後5時
- 遠賀総合運動公園緑の広場
 - ▽変更前
 - (4～9月)午前8時30分～午後6時
 - (10～3月)午前8時30分～午後5時
 - ▽変更後
 - (通年) 午前8時30分～午後7時30分
- 問い合わせ 遠賀コミュニティーセンター

1 2 3
スポーツの結果

第25回
八幡西地区少年柔道大会

1月17日、則松柔剣道場で、9チーム204人が参加して行われました。

- 結果は次のとおりです。
- ※遠賀町民のみです。(敬称略)
- 団体の部
 - 第3位 遠賀少年柔道クラブA
 - ▽小学3年生
- 個人の部

談に応じます
●問い合わせ 遠賀町商工会
☎093(293)0165

▽幼年
第2位 中西 一生
第3位 後藤 喜道
第3位 後藤 晃伸



お知らせアラカルト

福岡県宗像児童相談所
場所が変わります

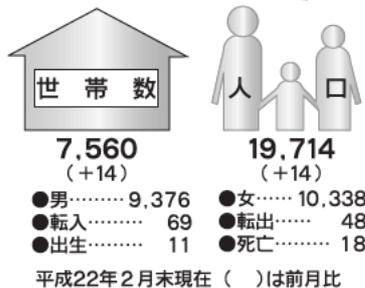
4月1日から宗像児童相談所が移転します。今までもどおり、専門職員が子どもに関する相談に応じます。気軽にご相談ください。



●移転先 宗像自治会館(宗像市)

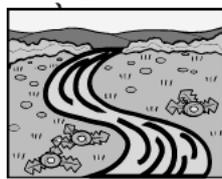
●問い合わせ 福岡県宗像児童相談所
☎0940(37)3255

ひとのうごき



町内河川の流れに
注意しましょう！

農業用水路の潮抜きを行いますが、潮抜きとは、用水路に入った塩分を干潮に合わせて勢いよく排出することで、この影響で町内河川の水の流れが急激になります。当日は、河川で遊んだり、魚釣りをしたりすることはたいへん危険です。近づかないようにしましょう。



通所リハビリ利用者募集中

- *リハビリが必要な方
- *リハビリを勧められている方
- *家族の介護負担軽減等

アットホームな雰囲気と一緒にリハビリを始めてみませんか
専任の理学療法士がご指導します

★体験利用(無料) 随時受付中★

*対象者: 介護保険で要支援・要介護の認定を受けられている方
まずは下記まで、お気軽にお問い合わせください。



遠賀いそべ病院通所リハビリテーション
遠賀郡遠賀町大字浅木1211-3 ☎293-7200 担当: 堤

見積もり 無料

IH、エコキュート、温水器、太陽光発電
オール電化の事なら

株式会社 電太郎

遠賀町鬼津417(8組) 電太郎 検索
サイコ イクヨ
☎0120-315-194 代表 大場

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

ポリオ予防接種 (ポリオ生ワクチン経口服用)

- とき 4月9日(金)
[受付]午後1時10分～1時30分
- ところ 遠賀コミュニティーセンター
- 対象 生後3か月から90か月未満までの乳幼児(望ましい年齢は生後3か月から18か月まで)
- 接種方法 41日以上の間隔を空けて2回服用
※次回は、5月28日を予定しています。
- 持ってくるもの 母子健康手帳・予防接種予診票(会場にも準備)

【次のような人は受けられません】

- ①熱がある(37.5度以上)
- ②重い急性疾患にかかっている(急性の病気で服薬中)
- ③ウイルス性疾患(麻疹・風疹・水ぼうそうなど)にかかったり、かかった人と接触したりして4週間たっていない
- ④生ワクチン(BCG・麻疹・風疹)の予防接種を受けてから27日たっていない
- ⑤三種混合・日本脳炎などの予防接種を受けてから6日たっていない
- ⑥下痢をしている

【次のような人は、主治医と相談してください】

- ①病気で治療中
 - ②風邪の引き始め
 - ③予防接種や薬を飲んで何らかの異常が出たことがある
 - ④けいれんを起こしたことがある
 - ⑤免疫状態の異常を指摘されたことがある
 - ⑥突発性発疹にかかって4週間たっていない
- その他 生後3か月から5か月までの乳児で、BCGをまだ受けていない人は、なるべくBCGを優先させましょう
 - 問い合わせ 健康対策係

●問い合わせ 企画係

さらに、町の審議会などへの女性の登用率を、現在の13%から20%に引き上げることを目標とし、そのための「女性人材バンク」を平成23年度に設置します。平成24年度には、住民の皆さんと協働して「男女共同参画条例」を制定するという目標もあります。併せて、平成25年度実施予定の住民アンケートで、「男女共同参画社会」の認知度を、現在の72%から90%に引き上げます。少し高めの目標ですが、取り組みを日々積み重ねていくことで、遠賀町が「男女がともに認め合い、ともに活躍できるまち」になることを目指します。

無利子貸付

若年者専修学校等技能習得資金

- 対象 次の条件をすべて満たす人
 - ▽遠賀町内に在住の人またはその子など
 - ▽経済的理由により修業が困難な人(収入基準有)
 - ▽国や地方公共団体などから同種の資金給付や貸与を受けていない人
 - ▽平成22年3月に中学校または高等学校を卒業した人や平成21年度中に高等学校を中退した人で専修学校などに進学する人



●内容

【修学資金】

- ▽専修学校(高等・一般課程や修業年限1年以上2年未満の専門課程)に在学する人に対し、月額5万3,000円
- ▽各種学校(修業年限1年以上)に在学する人に対し、月額3万円

【入校支度金】

- ▽修学資金の貸与を受けることができる人や平成22年度に専修学校・各種学校の第1学年に進学する人に対し、10万円

- その他 対象校や対象学科は限られますので問い合わせてください(日本学生支援機構などの貸付対象校は、貸し付け不可)

●申込期限 4月30日(金)

※5月以降に経済的な理由で就学困難になった場合は、状況により認められることもありますので相談してください。

●申し込み・問い合わせ 人権係

バランス生活 ＊ハッピーライフ

～男女共同参画社会の実現に向けて～

平成21年度に策定した新たな遠賀町男女共同参画社会推進計画の重点施策を紹介いたします。

まずは、啓発のための施策を計画的・積極的に行ってまいります。啓発は、さまざまな人を対象に研修を行い、特に男性を中心とした講座、就業支援を必要とした女性に対する講座なども行います。また、地域組織での意思決定の場への女性の参画を目指し、行政区役員の女性の登用を推進するため、「男女共同参画」に関する「出前講座」を計画しています。

行政書士は、訴訟を未然に防止する“身近な街の法律家”です。
中小企業診断士は、“企業経営のホーム・ドクター”です。

- ・内容証明郵便を作成します。各種トラブル解決に大変有効です。
- ・交通事故の賠償請求手続き、示談交渉等をバックアップします。
- ・財産管理委託契約、任意後見契約、その他各種契約書を作成します。
- ・公正証書遺言、遺産分割協議、その他相続手続きを支援します。
- ・企業経営上の様々な問題対応に相談役としてお手伝いします。

行政書士 中小企業診断士
小川浩三事務所 (遠賀町浅木382-4)

所長 小川浩三
TEL・FAX (093) 293-5322 HP: 小川浩三事務所

ちゃいると・はーとめ保育園

園児募集中

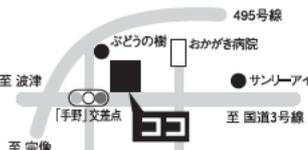
- 【開園日】月～土曜日 ※祝祭日も開園 ※随時見学できます
- 【保育時間】8:00～18:00 ※延長保育相談可
- 【保育内容】育成保育(教室:音楽、英語、体操、テコンドー) 病児病後児保育 ※看護師による個別保育
- 【お問合せ先】遠賀郡岡垣町大字手野498-2 (TEL: 281-3181)



【音楽教室】



【塚原体操教室】



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

狂犬病予防注射日程表

	と き	と ころ	
4月6日(火)	午前	9時30分～9時40分	島津区公民館
		9時50分～10時	若松区公民館
		10時10分～10時20分	道官公民館
		10時30分～11時	鬼津区公民館
		11時10分～11時40分	尾崎区公民館
	午後	1時30分～1時40分	上別府区公民館
		1時50分～2時	別府区公民館
		2時10分～2時30分	高瀬第一公園 (緑光苑大公園)
4月13日(火)	午前	9時30分～9時40分	遠賀川区公民館
		9時50分～10時	新町区公民館
		10時10分～10時30分	広渡区公民館
		10時40分～10時50分	旧停区公民館
		11時～11時30分	老良区公民館
	午後	1時30分～2時	松の本区公民館
		2時10分～3時10分	田園北・南区公民館
4月20日(火)	午前	9時30分～9時50分	虫生津区公民館
		10時～10時20分	芙蓉区公民館
		10時30分～10時50分	緑ヶ丘区公民館
		11時～11時10分	若葉台区公民館
		11時20分～11時30分	千代丸公民館
	午後	1時30分～2時	木守区公民館
		2時10分～2時30分	東和苑区公民館
		2時40分～3時10分	浅木区公民館
4月22日(木)	午前	10時～11時	遠賀町役場駐車場

登録と注射を忘れずに 狂犬病予防注射

登録は一生に1回、注射は毎年必要です。都合のよい日程をご利用ください。動物病院では注射しかできませんので、登録は注射済証明書を持って役場で手続きをしてください。
また、飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出など変更があった場合は、環境衛生係に届け出しましょう。



飼っている犬が人をかんだとき 犬にかまれたとき(咬傷事故)

飼っている犬が人をかんだときは、飼い主が宗像・遠賀保健福祉環境事務所に動物による事故届を提出しなければなりません。なぜ事故が起こったのかを究明し、二度と起こらないような措置を取るためです。人をかんだ犬は、動物病院で狂犬病の検査も必要です。

また、被害を受けた人は、最寄りの医療機関で治療を受け、宗像・遠賀保健福祉環境事務所に届け出てください。飼い主がわからない場合は、被害にあった時間や状況、犬の特徴などをできるだけ記録しておいてください。夜間・休日に被害にあったときや、犬が放された状態のときは、近くの交番に連絡しましょう。

咬傷事故は、犬の所有者の責任となる傷害事件としての裁判事例が増えています。飼い犬の管理は、責任を持って厳重に行いましょう。

●問い合わせ

福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎0940(36)6098



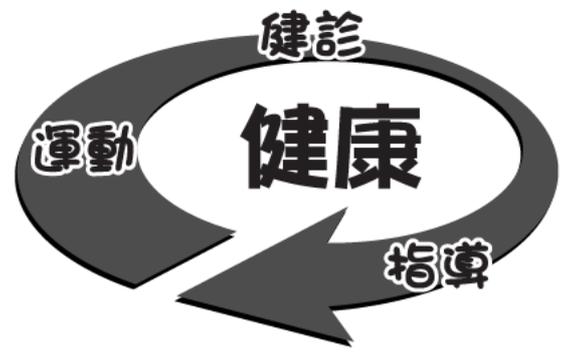
- 対象 生後91日を過ぎた犬
- 費用
- ▽注射料 3050円
- ▽登録料 3000円
- ※料金の支払いは、お釣りの要らないようにご用意ください。

注射を受ける時の 注意とお願い

▽会場には犬を十分取り扱うことのできる大人が来てくださいます。
▽会場内でのふんは責任を持って処理してください。
狂犬病は、動物由来感染症で、人も動物も発症すれば100%死亡する恐ろしい病気です。世界中では、狂犬病に感染し、毎年約5万人の死者が出ています。狂犬病予防法では、狂犬病が発生した場合のまん延防止のため、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を犬の所有者に義務付けています。



狂犬病とは



特定健診を受けましょう

特定健診(メ
タボリック)は、メ
タボリックシン
ドローーム(メ
タボリック)に着目した健診です。
メタボリックとは、内臓に脂肪
が蓄積されることにより、高血圧、
高血糖、脂質異常の危険性が非
常に高くなる代謝異常の状態を
言います。その状態が続くと、動
脈硬化を急速に進行させ、さま
ざまな病気を引き起こします。
メタボ健診では、腹囲測定や血
液検査(脂質、血糖値、肝機能、腎
機能)などを行い、メタボリック
の状態かどうかを判定します。



今年度のメタボ健診では、約
16%の人がメタボリックまたは、
その予備群に該当しています。
それらの人は、生活習慣を見直し、

特定健診結果 受診者数1,237人(受診率30.5%)		
異常なし、または すでに生活習慣病で 治療中の人	メタボリック 予備軍	メタボリック
1,040人	154人	43人

メタボリックの予防改善を行う
特定保健指導を行います。指導
により、ウォーキングをしたり、
食事の見直しを行ったりするこ
とで腹囲や体重が減少するなど
の効果が出ています。
生活習慣病は自覚症状がない
まま進行し、気がついたときには、
治すことが難しい状況のときも
あります。メタボ健診は、生活習
慣病の発症を食い止めるための
よい機会です。体の中の小さな変
化を見つけることができます。
年に一回はメタボ健診を受け、
健康状態を確認し、生活習慣病
にならないよう、心掛けましょう。

がん検診を受けましょう

今年度のが
ん検診では、
肺がんが1人、
大腸がんが2人、
前立腺がんが
2人にがんが
見つかりました。
また、要精密
検査の人も多
く見つかっています。にもか
かわらず、乳・子宮がん検診以外の
受診者数は、年々減少傾向です。
がんは、日本人の死因第1位で、
3人に1人が亡くなっています。
がんは早期発見・早期治療で治
すことのできる病気です。年に
一回は、がん検診を受けましょ
う。



健康生活始めよう！ 運動教室

運動指導員がていねいに教えます。遠賀町内
に在住の人はだれでも参加できます。

◆リフレッシュ教室

体脂肪を燃やし、肥満など生活習慣病の予防
を目的とした教室です。エアロビクスや筋力アッ
プなどの運動を行います。

◆悠遊ひろば

転倒予防や元気に歩ける体づくりを目的とし、
年齢とともに衰えがちな体力・筋力などの向上
を図る教室です。高齢者や体力に自信のない人
向きで、ゆっくりとしたペースの運動を行います。

●とき 午前10時～11時30分

[受付] 午前9時30分～10時

▽リフレッシュ教室

第1金曜・第3水曜日(7月か
ら9月までは、第1・3木曜日)

▽悠遊ひろば

第2木曜・第4水曜日(7月か
ら9月までは、第2・4木曜日)

●ところ 遠賀町武道場

※7月から9月までは、遠賀コミュニティーセ
ンターで行います。

●費用 100円/回

●持ってくるもの 運動できる服、室内用運動靴、
タオル、飲み物など

●その他 直接会場に来てください

●問い合わせ 健康対策係



各種がん検診の結果

	肺がん (胸部 レントゲン)	胃がん	大腸 がん	前立腺 がん	子宮 がん	乳がん	
						視触診 のみ	マンモグラ フィー併用
受診者数(人)	1,714	1,271	1,373	474	763	109	762
要精密検査(人)	20	106	109	43	2	4	59
がん発見数(人)	1	0	2	2	0	0	0
受診率(%)	30.2	19.7	24.2	27.0	30.4	23.0	35.5

平成22年度 総合健診が始まります

予約受付
開始

5月から各地区公民館で総合健診が始まります。

総合健診の対象者には、4月上旬に健診予約案内通知を送ります。

●申し込み方法 予約案内通知に同封している集団健診予約申し込み書(はがき)で、お申し込みください

●申込期限 4月16日(金)

●申し込み・問い合わせ 健康対策係

あなたの固定資産、正しく評価されていますか？

納税者の皆さんは、自分の固定資産(土地・家屋)に係る評価が適正であるかどうかを判断し、不服がある場合に審査申し出を行うことができます。

◆縦覧制度

この制度では、固定資産税の納税者が、自己の資産価格(評価額)が適正であるかどうかを確認することができます。土地や家屋価格等縦覧帳簿で、他の土地や家屋の価格(評価額)と比較することができ、価格に関する不服がある場合、審査申し出を行うことができます。なお、電話での価格(評価額)などの問い合わせはできませんので、ご了承ください。



●縦覧期間

4月1日(木)～5月31日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日を除きます。

●ところ 税務課

●対象

▽固定資産税納税者
▽納税管理人

▽納税者の代理人

●費用 無料

●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

※代理人は委任状が必要です。

●審査申し出期間

4月1日から、または納税通知書(5月上旬に送付予定)を受け取った日から60日以内

◆閲覧制度

この制度では、納税義務者が固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認することができます。

また、借地人・借家人なども借地・借家資産を確認することができます。なお、電話での価格(評価額)などの問い合わせはできませんので、ご了承ください。

●閲覧期間

4月1日(木)～平成23年3月31日(木)
午前8時30分～午後5時15分

※土日、祝日、年末年始を除きます。

●ところ 税務課

●対象

▽納税義務者
▽納税管理人
▽納税者の代理人
▽借地人
▽借家人
▽固定資産の処分権利がある人(破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など)

●費用 300円/件

※縦覧期間中の閲覧は無料です。

●持ってくるもの 本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

※代理人は委任状、借地人や借家人、処分権のある人は、権利を証明できるもの(契約書・選任書など)が必要です。

●問い合わせ 課税係

4月から

国民健康保険被保険者証が変わります

国民健康保険被保険者証(保険証)の更新のため、国民健康保険に加入している世帯へ、保険証を3月下旬に簡易書留郵便で送付します。
4月からは、今回届いた保険証(ふじ色)をご使用ください。



☆ジェネリック薬品とは

製薬会社が開発した医薬品(先発薬)の特許が切れた後に、別の会社が同様の成分で作った薬(後発薬)のことです。

先発薬よりも安価のため、本人の窓口負担額、また国民健康保険全体の負担も低くなります。

◆臓器提供意思表示欄

臓器移植の促進を図るため、今回から保険証に臓器提供意思表示欄があります。

記入することで、臓器移植に対する意思表示をすることができます。記入は個人の自由です。詳しい内容は、(社)日本臓器移植ネットワークへお問い合わせください。
☎0120(78)1069

◆ジェネリック(希望)カードを同封しています

今回から医療費抑制の一環として、ジェネリック(希望)カードを同封しています。これは医薬品を受け取る際に、ジェネリック

薬品で代用できる場合は、ジェネリック薬品を使ってください」という意思表示をするためのカードです。記入は個人の自由です。使用する場合は、カードの裏面に署名し、病院や薬局などの窓口で、保険証と併せて提示してください。

◆窓口負担割合の延長

70歳から74歳までの人の窓口負担割合は、本来2割負担です。

しかし、経過措置により現在1割負担となっていて、この度期間が1年延長されます。

●延長期間

平成23年3月31日(木)

●問い合わせ 国保年金係

平成22年度

国家公務員採用試験(大学卒業程度)

◆I種試験

●対象

▽昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
 ▽平成元年4月2日以降に生まれた人で、平成23年3月までに

大学を卒業する人(見込み含む)
 および人事院が同等と認める人

●試験日 5月2日(日)

●申込期間

▽インターネット

4月1日(木)～3日(土)

▽郵送または持参

4月1日(木)～8日(木)

◆II種試験

●対象

▽昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
 ▽平成元年4月2日以降に生まれた人で、平成23年3月までに

大学・短大・高専を卒業する人(見込み含む)および人事院が同等と認める人

●試験日 6月20日(日)

●申込期間

▽インターネット

4月10日(土)～14日(水)

▽郵送または持参

4月12日(月)～21日(水)

◆国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験

●対象

▽昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
 ▽平成元年4月2日以降に生まれた人で、平成23年3月までに

大学を卒業する人(見込み含む)
 および人事院が同等と認める人

●試験日 6月13日(日)

●申込期間

4月1日(木)～14日(水)

◆法務教官採用試験

●対象

▽昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
 ▽平成元年4月2日以降に生まれた人で、平成23年3月までに

大学・短大・高専を卒業する人(見込み含む)および人事院が同等と認める人

●試験日 6月13日(日)

●申込期間

4月1日(木)～14日(水)

◇受験案内などの請求方法

封筒に請求する試験名を朱書きし、1400円分の切手(国税専門官は1200円)を張った、あて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封して、左記へ送付してください

●受験案内請求・問い合わせ

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1
 人事院九州事務局第二課試験係
 ☎092(431)7733

4月6日～15日

春の全国交通安全運動が実施されます

今回の運動の基本は、「子どもと高齢者の交通事故防止」。

さらに、3つの重点項目があります。

- ①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう
- ②自転車の安全利用を推進しよう
- ③飲酒運転を撲滅しよう

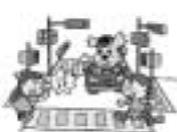
◆子どもと高齢者の交通事故防止

昨年、福岡県内の交通事故で負傷した人は5万7,447人で、そのうち16歳未満は4,466人(7.8%)います。また、死亡者は7人で一昨年より2人も増えています。

▽子どもは、大人より視界も狭く、思っても寄らない行動をとることがありますので、周りの人や運転手は注意しましょう。

▽高齢者(福岡県警の統計で65歳以上)は、特に死亡事故に占める割合が高く、昨年は195人中96人と、全体の約半数を占めています。高齢者は、加齢に伴い、反射神経や注意力が衰えます。身体能力の低下を自覚して、安全運転を心掛けましょう。

また、高齢の歩行者は、周囲の状況に十分注意



①全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しよう
 後部座席でのシートベルトやチャイルドシートの非着用・抱きかかえ乗車は、事故のときの車外放出や前部乗員に危険性が増えます。日ごろからすべての座席でシートベルト着用の習慣をつけ、いざというときに備えましょう。



②自転車の安全利用を推進しよう
 自転車も車両なので、道路標識を守らなければいけません。道路交通法を知らずに事故を起こす場合があります。必ず、禁止事項や義務などの道路交通法を守りましょう。

▽原則として車道の左側を走行(歩道がない道は、路側帯内の走行可)
 ▽二人乗り(幼児座席に幼児1人だけを乗せる場合、幼児の複数乗車認定を受けた自転車は例外)・並進(2台、3台と並んで走行すること)の禁止

●問い合わせ

▽折尾警察署

☎093(691)0110

▽交通事故をなくす福岡県民運動本部

☎092(643)3167

②飲酒運転を撲滅しよう

道路交通法が改正され、飲酒運転や飲酒運転幫助(ほうじょ)に対する罰則が改正・整備されましたが、昨年は町内で5件もの飲酒事故が起こり、人口割合として県内ワースト1位になりました。飲酒運転は、重大な事故を招き、飲酒量や事故の有無に関わらず、故意的で重大な犯罪です。「しない・させない・勤めない」の3ないを守り、絶対にやめましょう。



◇交通事故死ゼロを目指す日

4月10日に「交通事故死ゼロを目指す日」が実施されます。

交通安全に対するさらなる意識の向上と交通ルールを守り、交通マナーを実践しましょう。交通事故に注意して行動することで、交通事故の発生を抑制し、昨今の交通事故死傷者数の減少傾向を推進しましょう。

あなたの力を貸してください！

国勢調査調査員募集



平成22年に実施される国勢調査の調査員を募集します。国勢調査は、日本に住むすべての世帯を対象に行う最も基本的で、重要な統計調査です。調査は10月1日に行いますが、事前に調査票の配布などの準備があります。

- 対象 次の条件をすべて満たす人
 - ▽20歳以上で遠賀町内での調査活動が可能の人(町外在住の人可)
 - ▽8月中旬から11月上旬ごろまでの調査期間中、責任を持って調査活動ができる人(警察や税務、選挙関係者の人は不可)
- ※調査期間中、調査員は非常勤の国家公務員として守秘義務があります。

- 報酬 一調査区(70世帯程度)当たり4万円程度
- 内容 説明会への出席、調査票の配布・回収・点検・提出など
- 定員 70人程度
- 申し込み方法 調査員登録カードに記入し、まちづくり課窓口へ提出してください(カードはまちづくり課に準備)

●申し込み・問い合わせ まちづくり課

遠賀町ふれあいの里 4月の催し物

◇一井久美子・洲上香先生のリズム体操教室

高齢者も気軽に参加できます。

- とき
 - ▽4月1日(木)・8日(木) 午前10時30分～11時30分
 - ▽4月20日(火)・27日(火) 午後1時30分～2時30分

◇芸能訪問

- とき 4月27日(火) 午前10時50分～11時50分
- 出演 老良聖峰会、鳴物、川の会、西川流昌舞会、シルバー浦カラオケ教室

◇エントランスギャラリーの展示

華道(岩崎シノブ会)の作品展示

各イベントの参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です

【ふれあい館 日曜教室】

遠賀町外の人でも参加できます。

◇そば教室(めん工房)

- とき 4月18日(日) 午前10時～正午
- 定員 8人(先着順)
- 費用 1,500円
- 申込期限 4月13日(火)

●申し込み・問い合わせ

ふれあいの里センター

※毎週月曜日は、休館日です。

Happy Birthday おたんじょうびおめでとう

平成19年3月12日生



松岡 陽菜ちゃん
(広渡)

陽菜ちゃん3才のお誕生日おめでとう♥
いつもカワイイ笑顔ありがとう!
これからもいっぱい笑顔を見せてね♥

平成21年3月11日生



高崎 敦翔ちゃん
(尾崎)

1才のお誕生日おめでとう
これからもお兄ちゃんと仲良く
たくさんニコニコ笑顔を見せてね☆

平成21年3月21日生



松岡 陽斗ちゃん
(広渡)

はるくん、初めてのお誕生日おめでとう♥
イタズラ好きのはるくん!!!
元気いっぱい男の子に育ってね♥

平成21年3月20日生



小城 璃莉ちゃん
(浅木)

1歳のたんじょうびおめでとう☆
大好きな兄と一緒に仲良く
元気いっぱい育ってね☆

Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集しています。掲載を希望する広報発行日の1か月前までに、広報調整係に連絡してください。

この広報誌は環境などに配慮し、再生紙を使用しています。